

発議第4号

令和7年6月3日

みやき町議会議長 平野達矢様

みやき町ふるさと寄附金事業特別委員会
100条委員会 委員長 宮原宏典

ふるさと寄附金事業特別委員会（100条委員会）経費の増額について

証人尋問費用弁償5名分×2（1名 5,700円）=57,000円

費用弁償助言者3名分

弁護士 8,800円×2=17,600円

行政書士 6,000円×2=12,000円

税理士 7,000円×2=14,000円

委員費用弁償 1,800円×7名×6=75,600円

議事録作成費用 10,000円×6=60,000円

通信費 120円×10・140円×16・350円×10=
6,940円

委託料

弁護士 55,000円×4=220,000円

行政書士 18,700円×4=74,800円

税理士 18,700円×4=74,800円

合計 612,740円

議会の議決が必要なので提出します。